⑼ Contact point for the notice : Norihiko Miyoshi Procurement Section, Accounting Division, Hiroshima Regional Taxation Bureau, 6―30 Kamihacchobori Naka-ku Hiroshima City 730―8521 Japan. TEL 082―221―9211 ex. 4601

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年10月1日
支出負担行為担当官
国立教育政策研究所総務部長　笠井　俊秀
◎調達機関番号　016　◎所在地番号　13
○第10号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　6
⑵　購入等件名及び数量
ＯＣＲ用紙の調達　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成25年２月15日
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成24年度に関東・甲信越地域の「物品の製造又は物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。
⑶　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑷　支出負担行為担当官から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100―8951　東京都千代田区霞が関３―２―２　国立教育政策研究所総務部会計課管理係　大平直由己　電話03―6733―6918
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成24年10月23日14時00分　国立教育政策研究所第２特別会議室
⑷　入札書の受領期限　平成24年11月21日11時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成24年11月28日14時00分　国立教育政策研究所第２特別会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本研究所の交付する図面及び仕様書等に基づき作成した製造物品の製作仕様書等を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から製作仕様書等に関し説明及び協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他文部科学省発注工事請負等契約規則第11条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を製造できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した次順位者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshihide Kasai, The Obligating Officer Director-General Administration Bureau, National Institute for Educational Policy Research
⑵　Classification of the products to be procured : 6
⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : Procurement of the OCR Paper 1 Set
⑷　Delivery period : By 15, February, 2013
⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2012 in the Kanto・Koshinetsu area in manufacture of product or sales of product for participating in tenders by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, which is Single qualification for every ministry and agency,
C　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director-General may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,
D　not be currently under a suspension of business order as instructed by the Obligating Officer.
⑺　Time limit of tender : 11 : 00 AM 21, November, 2012
⑻　Contact point for the notice : Naoyuki Ohira, Accounting Division, Department of General Affairs, National Institute for Educational Policy Research, 3―2―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8951 Japan, TEL 03―6733―6918

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年10月1日
支出負担行為担当官
国立療養所邑久光明園事務部長
武部美代志
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
○第20号（No.20）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量
デジタルラジオグラフィー
ポータブルシステム　１式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成25年２月28日
⑸　納入場所　国立療養所邑久光明園
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。